

## 2月 定例教育委員会会議録

1	日 時	令和4年2月17日(木)	午後5時30分から午後6時30分まで
2	会 場	磐田市役所 西庁舎3階	特別会議室
3	出席者	村松啓至教育長 青島美子委員、秋元富敏委員、鈴木好美委員、大橋弘和委員	
4	出席職員	市川 暁教育部長、神谷愛三郎教育総務課長、内藤弘隆学府一体校推進室長、 水野康代学校給食課長、吉村康宏学校教育課長、鈴木都実世中央図書館長、 伊東直久文化財課長、磯部公明地域づくり応援課長、川島光司幼稚園保育園課長、 内野恭宏放課後児童支援室長	傍 聴 人 0人

(進行委員：鈴木好美委員)

### 1 開会

### 2 教育長あいさつ・教育長報告

○総合教育会議に引き続き、お集まりいただきありがとうございます。3年前にお話した内容ですが、それをもう一度お話しします。

「人木石にあらざれば、みな情あり」源氏物語の蜻蛉にある漢詩に由来する言葉で、人は物ではなく心があるのだと、時にこの当たり前のことを忘れていくという警告を伝えているものです。これは新聞のコラムに掲載されていたものです。3年前というと、10月に英国でコンテナの中に39人のベトナムの方々の方が亡くなっているのが見つかったという事件がありました。海外派遣研修で何回か訪問させていただいている国であり、大変お世話になっていますので、身を切る思いでした。

入国管理法が改正され、これから多くの外国籍の方々の方が日本に入ってくることが予想されますが、現在磐田市では642人の外国籍の子ども達が小中学校に在籍しています。10年ほど前と比べると約300人増加しています。

総合教育会議で、市長が外国人相談員を1名増やしましたという話がありましたが、相談員1名が増え、支援員又はJSLサポーター、先生方の努力、それから多文化交流センター「こんにちは！」など、地域の皆さま方のご支援で多くの子ども達を支援していただいていることは本当にありがたいと思います。その一方で、日本に入国しても企業の方からサポートが無く、途方に暮れる皆さんがいることも事実です。企業の方々の確実なサポートをお願いしたいと思います。

時には何故このような状況があるのかと思うこともありますが、「情け」そのものについて、今日本人もしっかりと考えなければならないという時が来ていると思います。多様性の中でもう一度日本は今どういう状況にあるのかということ踏まえながら、進路を確定していかないといけないのではないかなと思います。ウクライナの問題もそうですが、日本の存在意義というのは一体何なのかと考えさせられる場面を多く感じました。

そういった中のコロナ禍で、かなりの数の学級閉鎖をしてきましたが、大分収まってきているのではないかと思います。

とにかく子ども達の心の中にストレスがあるということと、大人もストレスを抱えているというのを承知しながら、色々な痛ましい事件事故がありますが、そういったものを乗り越えていかなければならないと思います。多くの色々な保護者の方や子ども達がありますが、大変理解のある協力的な方々が磐田市の場合は数多くいらっしゃるというのを実感しているところです。是非ともこの大きな第6波を乗り越えて、次のステージへ進んでいけるように心から願うところです。

### 3 前回議事録の承認

1月28日定例会に関して

- ・修正の意見なし
- ・原案のとおり承認

### 4 教育部長報告

○2月議会が2月18日から始まります。前回ご審議いただいた補正予算、令和4年度当初予算、条例と審議を進めたいと思います。一般質問を8名の議員からいただきました。新型コロナ対応の事、学校の施設の事、文化財の事、GIGAスクール、外国人、児童クラブ、家庭教育など、多岐に渡ったご質問をいただいておりますので、丁寧に回答していきたいと思います。

また、新型コロナウイルス感染症についてですが、教育長から話があったように、学校の方もようやく感染の増加が止まり、横ばいの状況になってきました。学級閉鎖も数クラスに留まっています。感染の波が来る度に人数は多くなっていますが、次の波が小さいことを祈りつつ、引き続き感染防止対策と子ども達のケアに十分な対応をしていきたいと思います。

<質疑・意見>

なし

### 5 議事

- ・議案第9号 磐田市学校給食条例施行規則の一部改正について
- ・議案第10号 磐田市立幼保連携型認定こども園に係る磐田市学校給食条例施行規則の一部改正について

○今回の改正は、幼稚園及び認定こども園における学校給食の実施日数の増や実費徴収に基づく給食費の算定方法について変更を行うものです。

まず第3条の学校給食の実施日数を140日以上から150以上に改めます。これは多様な教育・保育ニーズを受けて、保護者の負担を軽減するために行うものです。第6条の学校給食費の額の変更について、食べた分だけ保護者の方に負担していただくという実費徴収の考え方にに基づき、算定方法を日割りによる減額に統一します。併せて、生活保護法による非保護者世帯の園児について、学校給食費の額を0円とする旨を記載するものです。また、その他に用語の整理を行うものです。

この改正に伴う影響として、給食日数を10日増やしたことにより、保護者からいただく給食費負担金が幼稚園と幼稚園型認定こども園で280万円、幼保連携型認定こども園で30万円の増になると見込んでいます。施行期日は令和4年2月1日とするものです。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第9号、議案第10号は原案どおり承認された。

- ・議案第11号 磐田市立小・中学校処務規程の一部改正について

○改正の主旨として、学校における諸手続きの根拠となる規程の見直しを行い、より業務の効率化を図るものです。改正内容は、校長事務引き継ぎ書等において、割り印に関する文言を削除する、

様式中の性別に関する記載を廃止するものになります。

<質疑・意見>

なし

<議案の承認>

一同同意

審議の結果、議案第 11 号は原案どおり承認された。

## 6 報告事項

### (1) 地域づくり応援課

<質疑・意見>

■この時期に交流センター祭りがあると思いますが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催がどのようなになっているかを教えてください。

□市内 23 地区の交流センターを中心に地区単位でやっていますが、見付と大藤を除くと従来であれば秋に開催しています。この 3 月に行うのは大藤と見付だけになりますが、今年度は全て今の所ほとんどが中止となっています。見付はやる方向で準備を進めていて、今月末にもう一度役員さんが会議を開き最終決定をしますが、やりたいという話は聞いています。

### (2) 幼稚園保育園課

○実施事業の予定ですが、幼稚園の卒園式が 3 月 15 日に行われますのでよろしくお願ひいたします。また、竜洋西保育園と竜洋北保育園が閉園しますが、代わりに民営化し、めいわ竜洋統合園（仮称）ということで、なぎの木会館の北側、竜洋幼稚園の北側に建てられます。その開園式も 3 月 26 日の 11 時頃から行いますが、当日は一般に午後から内覧会を予定しています。また、4 月 11 日が幼稚園の入園式になりますのでよろしくお願ひします。

#### ・磐田市保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱の制定について

○目的ですが、国が実施する保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業や放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業を受けて、本市においても保育士や放課後児童支援員などの処遇改善事業を実施するものです。

事業の内容は、新型コロナウイルス感染症への対応と、少子高齢化への対応が重なる最前線で働いていただいている保育所や幼稚園等の職員、放課後児童クラブの職員の処遇改善を実施するため、恒久的な賃上げを行うことを前提として、令和 4 年 2 月から収入を 3 % 程度引き上げるための措置を実施しようとするものです。これを受けて、磐田市においても事業を実施する市内の民間施設に対して補助金の交付を行うため、要綱を制定するものです。

内容についてですが、令和 4 年 2 月から 9 月までの間、賃金改善を行う施設に対し、必要な費用を補助します。令和 4 年度の公定価格の減額分に対応するための費用を補助します。施行期日は令和 4 年 2 月 1 日からを予定しています。

<質疑・意見>

■民間以外の職員は改善されますか。

□市の正規職員については、国の基準を上回っているということで今回見合わせています。会計年度任用職員については、3 % の引き上げを適用しています。これは職員課の方で対応しています。

### (3) 教育総務課

○第1回向陽学府小中一体校建設検討会について補足説明いたします。実施の日時ですが、令和3年2月24日木曜日午後6時30分から午後8時30分まで。場所は西庁舎3階の304、305会議室になります。内容ですが、第1回目ですので、検討委員の皆さんへの委嘱状の交付と向陽学府小中一体校等整備基本構想・基本計画についても一度復習という意味で説明し、設計業者の方からプロポーザル案について説明をしていく予定です。

- ・**磐田市放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業補助金交付要綱の制定について**
- ・**令和3年度要保護及び準要保護児童生徒の支給者数について**
- ・**令和3年度特別支援教育就学奨励費の支給者数について**

<質疑・意見>

■向陽学府小中一体校建設検討会の参加者として磐田市教育委員会の方は出られますか。

□事務局として教育総務課長、学校教育課長、関係課として学校給食課、地域づくり応援課、福祉課、高齢者支援課が出ます。

#### (4) 学校給食課

- ・**令和4年度磐田市学校給食物資納入業者の指定について**

○実施済事業の第4回磐田市立学校給食運営委員会は新型コロナウイルス感染症拡大の状況であったことから、書面表決により実施しています。議案1件、報告1件の承認をいただいています。その内、令和4年度磐田市学校給食物資納入業者の指定については、計69件の申請があり、いずれの業者も基準を満たしていました。令和3年度の67件から5件減少、7件増加で69件です。減少の内訳は、5件の業者が代表者の高齢化や配送困難の理由によるものです。青果物類の31番から36番、調味料類の57番が新規に登録となる事業者です。

続いて、給食調理等業務委託事業者選定プロポーザルについてです。令和4年度2学期から磐田中部小学校の給食調理業務を民間委託するため、委託業者の選考を実施しました。選考の結果、学校との連携や従業員採用の考え方、欠員発生時の対応についての提案内容が具体的で分かりやすいことが高い評価を受け、株式会社ジーエスエフと契約に向けた手続きを行うことになりました。委託の期間は令和7年7月31日までの3年間となります。なお、本事業者は既に大原学校給食センター他2か所の単独調理場の業務を受託しています。

最後に、学校給食Instagramについて紹介します。この度、広く市民の皆様に磐田市の学校給食について興味や関心を持っていただき、その取り組みについて理解を深めていただくことを目的として、専用のInstagramを開設しました。既に試行的に運用を始めており、各調理場からの給食の画像とともに情報の発信を行っています。是非フォローいただき、コメントで感想やご意見などをお聞かせいただけたらと思います。

<質疑・意見>

■指定業者の中で、魚介類、卵類、麺類は1社しか記載がありませんが、その業者がもし何かの問題で納入できない場合はどうされますか。

□公益財団法人静岡県学校給食会が主に主食を納入していますが、魚介類等の食材も納入できることを確認していますので、そちらで補完することが可能だと考えています。

■Instagramは保護者等にお知らせしますか。

□給食便り等で案内していく準備を進めています。

○今の若いお母さん達はInstagramを見ると思うので安心すると思います。

## (5) 学校教育課

○新型コロナウイルス感染症の第6波を受けて、本日、2月3日以来ようやく感染者が2桁の数に戻ってきたというところになります。このまま卒業式に向けて感染症対策を更に徹底しながら卒業式ができると良いと思います。

<質疑・意見>

なし

## (6) 中央図書館

### ・図書館の資料点検期間及び臨時休館期間について

○こちらは磐田市立図書館条例第5条で図書館点検期間を休館日とすることが定められています。令和4年度における各館の資料点検期間が決まりましたのでご報告します。また、令和4年10月からの図書館システムの更新に伴う作業のための臨時休館も必要となり、全館9月13日から30日までを休館とします。なお、この期間については、来月3月にプロポーザルにより業者選定を行いますが、選定業者によって更新作業期間が違ってくることが考えられます。現在は最大必要となる期間を見込んでいますので、業者選定後スケジュールを調整し、期間に変更が出ましたら改めてこの場でご報告をしたいと思います。

### ・磐田市子ども読書活動推進計画（第4次計画）の策定について

○この計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条で、市町村は計画を策定するよう努めなければならないとされていることから、県の静岡県子ども読書活動推進計画を基にしながら平成18年2月策定の第1次計画から計画を定めています。今回は第4次となる計画を策定し、事業実施をしていきます。

計画の内容等について説明をさせていただきます。まず、計画期間についてですが、令和3年度から7年度までの5年間としています。1年間遅れての策定となっていますが、これは県内の他自治体における策定状況の確認や、どの様な取り組みや目標設定が相応しいのか等、コロナ禍である中、調査検討に時間を要したため、この時期での策定となりました。

基本方針はこれまでと同様、家庭・地域・学校等が連携を図りながら、社会全体で子どもの読書活動推進に取り組んでいくこととしています。

続いて、3次計画の成果と評価ですが、それぞれの項目の達成状況等から読み取れる現状と課題については、第3章推進のための施策の中の現状と課題に記載しました。小中学生の8割以上が本を読むことが好きだと感じているものの、学年が進むにつれて子ども達がじっくりと読書ができる時間の確保が難しくなっており、1ヵ月の読書冊数が減少傾向にあります。その背景には、保護者の就労環境の多様化、また、子どもは塾や習い事、SNSやインターネットに費やす時間が増加していることなどにより、親子で読書を楽しむ時間の確保が難しくなっている状況があると考えられます。

課題として、乳幼児期から継続して親子で読書をすることの意味や大切さ等を保護者に伝えていく必要があるということ、また子どもだけでなく大人の読書活動に対する啓発を進めていくことも課題として捉えています。

以上のことから、推進のための取り組みを2点、子どもが本に親しむための時間の確保、もう1点は、子どもの身近に本がある環境づくりとして、地域における読書活動推進の場として、図書館・にこっと、子育て支援センターを、また、学校等における読書活動推進の場としては、保育園・幼稚園・こども園・学校とし、それぞれが現状と課題を踏まえ、取り組みを進めていく内容を記載し

ています。この記載の中で、赤字が新規の取り組み、青字が重点的な取り組みとなっています。新規の取り組みとして、児童図書の電子書籍サービスでの新規提供、絵本や読み聞かせに関する情報交換と啓発活動、児童生徒に配布されたタブレット端末を活用した情報提供と発信の検討、静岡県子ども読書アドバイザーやボランティア団体と学校等とのマッチング支援、SNSなどを活用した情報発信の推進を考えています。

数値目標の項目については、毎年学校の協力を得て状況を調査・検証し、取り組みの参考にしていきます。

この計画策定にあたり、市の図書館協議会委員の皆様にご意見をいただいています。一部ご紹介させていただきたいと思います。児童書の電子書籍サービスについては、時代に合った有効な手段であると思う、子どもだけで図書館へ行ける環境にない子どもも児童書に触れることができる、本を手にとって読むことも忘れてほしくない、読書は単に情報を得ること以上の経験ができるため、色々な取り組みを進めて欲しい。学校や園との連携、子ども読書アドバイザー等と学校等とのマッチング支援については、図書館にマッチング支援をしてもらえれば、学校やボランティアの負担も軽減できる。児童生徒に配布されたタブレット端末の活用については、調べ学習に活用できれば学習の効率化が図られると思う、図書館からの新刊や催し物の紹介ができるのではないかと。読み聞かせ、お話しについては、電子メディア漬けになっている今の子ども達に生の声でお話を届けてあげたい。その為には語り手の育成も大切である。その他として、読書の本質は心の成長や発達といった内面の充実であるので、直接心に届くような働きかけが必要である、これからは図書館を楽しむアイデアが必要である。親子で楽しめるイベントの開催など、内容は子どもを含めて研究して欲しい、などのご意見をいただきました。

最後に本日ここでご報告させていただき、皆様にご意見等をいただいた中で、近日中に事務処理として決裁をとり、2月中にホームページへ掲載し公表していく予定です。

<質疑・意見>

■ブックスタートの参加者はどの年齢層を対象としていますか。

□生後4ヶ月くらいのお子さんとその保護者の方を対象にしています。

■参加する方は少ないですか。

□今年は特にコロナ禍ということもあり、皆さんが集まるということに抵抗感を感じて来られない方もいました。以前は健康増進課の離乳食教室と抱き合わせでやっていたのですが、今はにこっつとで実施していますので、ブックスタートのために行くということになり、そこでも若干効率も下がっているということは、にこっつとも中央図書館も課題であると考えています。そこにプラスしてコロナ禍となり、郵送という方法を取ったり、個別に一人ひとりという対応を取ったりしていますが、本来、ブックスタートでただ本を貰えば良いということでは無いので、やはりそこに来て本に親しむ、「お母さん一緒に読もうね」ということを伝えたい場であるので、やり方等はにこっつと合わせてどんなやり方が良いのか、少しでも利用する方がいるように考えていきたいと思っています。

■数値目標の図書標準ですが、小中学校の令和2年度目標値80%、県の目標80%とありますが、小学校は比較的順調に蔵書の数は増えてきていると思いますが、中学校は市の目標、もっというと県の目標に関していうと、かなり開きがあると思います。これは中学校の県の目標80%は現状からすると高いと思います。元々県の目標が高いのか、磐田市が遅れているのか、それとも予算がつかないのか、他の県の目標に対する市の目標値と実績に対してあまりにも開きがあるように見えますが、どういうことでしょうか。

□学校図書館の関係と蔵書の関係というのは、磐田市が特別に落ちているということはないと思

ます。

□この図書標準の見方というのは大変難しく、実は一生懸命図書館を整備した学校は図書標準が一気に下がります。どういうことかという、今まで古い本があり、一気に入れ替えて捨てた場合、かなりの差が出てしまうので、その図書館の能力が高いか低いかというのは、この達成率で見るべきではなく、県の目標値が80%と高いですが、必ずしも磐田市が低いわけではないということです。図書費についても計画的に図書委員会が中心となって毎回新しい図書を購入しています。

■私も決して磐田市が遅れていると思っているわけではありませんが、用語解説に書かれている図書標準の意味なども読みましたが、県の目標に対して磐田市はどうしてこんなに低いのかと思いました。このまま載せるとあまり良くないのではないかと思います、実状に合っていないのなら使わない方がよいのではないかと思います。見る人はこの数値で遅れているのかと言いたくなってしまいます。

□司書リーダーを配置し、各学校に司書リーダーが巡回し監理等をしたことによってこれだけ下がったということだと思います。それまでの学校というのは触りたくないような本がただずらっと並んでいて、司書リーダーが配置され、何を残して何を捨てていくか、新しく買い替えていくかということをし分けするようになり、大分改善されてきたため、ここからは上がっていくのではないかと思います。

■中学校の読書冊数もそれ程多くなく、色々なところに関連付けて考えてしまいます。図書標準の数字も入れなければならないのでしょうか。図書標準だけがかなり遅れているように見えてしまい、磐田市の目標でいくと、後10年やっても中学校は足りないのではないかと勝手に想像してしまいます。

□項目としてどうしても入れなければならないと定められているわけではなく、公表までもう少し考えても良いかと思います。マイナスイメージになってしまうのは残念だと思いますので、今のお話も受け、項目に入れるかどうかは再度検討します。

□さきほど私が言った話は何かという、図書標準を達成するために約1万冊必要だが、図書標準よりかなり少なくなる時が数多くあり、必ずしも図書が整備されていないということでは無いということをよく勉強しました。100%ではなく80%くらいで、あとの本はかなり手を入れて捨て、新しい本を入れるといったことをやってくれている学校は数多くあります。

■図書標準は学級数が増えると、図書を増やさなければ達成できず、生徒数が減り、学級数が減れば達成するところが多くなるということになるのではないのでしょうか。

□カウントの仕方も、きちんと蔵書としてラベルを貼る場合と、地域の方からの寄贈の本は登録していない場合が多く、実際には登録していない蔵書も多数あります。

□中央図書館の方でもう一度検討をよろしくお願いします。

## (7) 文化財課

○実施予定事業の商品開発説明会ですが、これは経済観光課が主催となり、市内の事業者が大河ドラマに関連した商品開発のための素材、例えば場所や物などに関する情報を得て、商品開発に結ぶための説明会を経済観光課が主導して行います。それに協力をして情報提供をするというものになります。

今年度から静岡県が動いていて、浜松市、静岡市も動いていますが、磐田市はまだです。来年の1月から始まる大河ドラマで、徳川家康に関連する史跡が磐田市には多々あるということで、市の観光交流や経済的な効果を期待して新たな事業を企画する担当者を経済観光課に置くという

ます。

<質疑・意見>

■例えば磐田市には「一言坂の戦い」などそういったことを挙げて、その事柄に関連したものを作ってよいということですか。

□そのようなものもあると思いますし、あるいは観光する宿泊パックみたいなものを作ることです。それは事業者の方にお任せすることになります。

## 6 協議事項

なし

## 7 その他

## 8 次回教育委員会の日程確認

### ・臨時教育委員会

日時：令和4年3月1日（火） 午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

### ・定例教育委員会

日時：令和4年3月24日（木） 午後5時30分から

会場：市役所西庁舎3階 特別会議室

## 9 閉会